様式第１号（第７条関係）

下関市脱炭素先行モデル地区設備導入支援（事業者対象）

補助金交付申請書

　　年　　月　　日

（宛先）下関市長

申請者の住所又は所在地

申請者の氏名又は名称

（担当者の氏名及び連絡先）

　下関市脱炭素先行モデル地区設備導入支援（事業者対象）補助金の申請を受けたいので、下関市脱炭素先行モデル地区設備導入支援（事業者対象）補助金交付要綱（以下「要綱」という。）第７条第１項の規定に基づき、関係書類を添えて申請します。

１　下関市環境配慮行動優良事業者認定状況

　　□有（認定番号：　　　　　　　　）　　□申請中

２　対象施設の名称及び所在地

|  |  |
| --- | --- |
| 名　　　称 |  |
| 所在地（地番） |  |

３　補助対象設備の種類及び補助金の申請額

|  |  |
| --- | --- |
| 補助対象設備の種類 | 補助金の申請額（税抜） |
| 太陽光発電設備 | 金 |  | 円 |
| 蓄電池 | 金 |  | 円 |
| エネルギー・マネジメント・システム | 金 |  | 円 |
| 高効率空調機器 | 金 |  | 円 |
| 高機能換気設備 | 金 |  | 円 |
| 高効率照明機器 | 金 |  | 円 |
| 高効率給湯器 | 金 |  | 円 |
| 申請額合計 | 金 |  | 円 |

４　補助事業の開始及び完了の予定日

|  |  |
| --- | --- |
| 開始予定日 | 完了予定日 |
| 　　年　　月　　日 | 　　年　　月　　日 |

※開始予定日：契約予定日又は工事着工予定日のいずれか早い日

※完了予定日：工事完了予定日又は支払完了予定日のいずれか遅い日

５　複数年度事業の予定　※次年度以降の予定がある場合のみ記載

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年度 |  |  |  |
| 補助金の申請予定額（千円） |  |  |  |
| 事業開始予定日 |  |  |  |
| 事業完了予定日 |  |  |  |

６　添付書類（別表第３）※添付書類の項目に☑を記入してください。

□　事業計画書（様式第２号）の補助対象経費が確認できる書類

□　法人の場合は、商業登記簿履歴事項全部証明書等（発行日から３月以内のもの）

□　個人事業主の場合は、住民票の写し（発行日から３月以内のもの）及び確定申告書の写し

□　市税の滞納なし証明書（発行日から３月以内のもの）

□　建物の登記事項証明書（発行日から３月以内のもの）

□ 申請者が賃借人の場合は、賃貸借契約書の写し等

□　補助対象経費が把握できる見積書等（原則として２者以上の見積書を提出するものとし、これにより難い場合は、その理由を示す書類を添付すること。）

□　CO2削減効果の算定根拠資料

□　補助事業の実施期間を把握できる予定工程表（補助対象設備ごとの工事期間及び導入時期が判別できること。）

□　サービス料金から補助金の交付額に相当する額が控除されていることが分かる書類

□　補助対象設備の仕様書又はカタログ

□　補助対象設備の設置図（平面図、機器配置図、システム系統図、単線結線図等の補助対象設備及び補助対象外の設備が判別できる書類）又はこれに代わるもの

□　施工前の写真

□　年間想定自家消費電力量及び年間想定発電量の根拠資料

□　その他市長が必要と認める書類

７　誓約事項　※全ての項目に☑を記入してください。

□　導入する補助対象設備は、法令、条例等に適合して設置すること。

□　要綱第３条第２項各号のいずれにも該当しないこと。

□　要綱第５条各号に規定する補助事業者の責務を果たすこと。

□　補助金の受領完了後も、導入する補助対象設備を管理台帳により善良な管理者の注意をもって管理し、補助金の交付の目的に従い、効果的な運用を図ること。

□　この誓約事項及び申請内容に虚偽があることが発覚した場合は、要綱第17条第１項の規定に基づく交付の決定の取消し又は交付額の変更を受けることに異議を申し立てないこと。

□　法定耐用年数を経過するまでの間は、この補助金を活用して取得した温室効果ガス排出削減効果についてJ-クレジット制度への登録を行わないこと。

□　次に掲げる会社から製品の調達を受ける場合は、調達価格が製造原価である根拠となる資料を提出すること。

(1) 補助事業者自身

(2) 100パーセント同一の資本に属するグループ会社

(3) 補助事業者の関係会社（前号のグループ会社を除く。）